

## 加盟店規約

### － 観音寺市電子地域通貨（銭形Kコイン）－

#### 第1条（目的）

- 1 本規約は、観音寺市（以下「市」という。）が提供する銭形Kコインアプリを活用したサービスの利用条件、事務の取扱い等について定めます。
- 2 市が、別途定める実施要綱、募集要項等は、本規約と一体的に適用されるものとします。

#### 第2条（定義）

本規約における用語の意味は、次のとおりです。

- (1)「銭形Kマネー（以下「Kマネー」という。）」とは、市が発行する電子地域通貨です。
- (2)「銭形Kマネー等（以下「Kマネー等」という。）」とは、Kマネー及び市が発行する電子助成券（以下「チケット」という。）です。
- (3)「銭形Kポイント（以下「Kポイント」という。）」とは、市が発行する電子ポイントです。
- (4)「銭形Kコイン（以下「Kコイン」という。）」とは、Kマネー等及びKポイントです。
- (5)「本サービス」とは、Kコインの取得及び使用等に関するサービスです。
- (6)「銭形Kコインアプリ（以下「アプリ」という。）」とは、本サービスを利用するため使用するスマートフォン等向けアプリケーションソフトウェアです。
- (7)「利用者」とは、本サービスを利用する者又は利用しようとする者です。
- (8)「加盟店」とは、Kコインの使用ができる市内の店舗、施設等です。
- (9)「対象取引」とは、利用者と加盟店との間で行われる商品の購入やサービスの提供においてKマネー等を使用する取引です。
- (10)「チャージ」とは、現金により、利用者が対価を支払って、利用者のアプリにKマネーの残高を増加させる行為です。
- (11)「チャージ店」とは、Kマネーのチャージができる市内の店舗、施設等です。
- (12)「本サイト」とは、本サービスの提供のために、市が開設するWebサイト又はアプリの画面です。
- (13)「管理用サイト」とは、加盟店及びチャージ店（以下「加盟店等」）が、対象取引の履歴やチャージの履歴の確認等ができる管理用Webサイトのことです。
- (14)「ID」とは、本サービスにおいて、加盟店を識別するための符号で、加盟店が登録したものの他、チャージ店が貸与されたチャージ専用端末に割り当てられた符号を含みます。
- (15)「事務局」とは、市が本サービス全体の運営を包括的に委託した事業者です。
- (16)「記録情報」とは、本サービスに関する情報です。
- (17)「お知らせ等機能」とは、アプリに搭載されたお知らせ機能、クーポン機能及びアンケート機能をいいます。
- (18)「利用契約」とは、本規約に基づき、加盟店等と市との間に成立する契約です。
- (19)「本規約等」とは、本規約、実施要綱、加盟店募集要項及びマニュアル等をいいます。

#### 第3条（利用契約）

- 1 本サービスの利用を希望する場合、本規約等の内容を承諾のうえ、市所定の方法により、市に登録を申し込みます。
- 2 前項の本サービスを利用するための登録が完了した時点で、加盟店等として、市との間に利用契約が成立するものとします。なお、市に対して申込時等に入力した情報が正確かつ最新の内容であることを確約するものとします。
- 3 市は、第1項に基づく申込みについて、本サービスの運営に支障があると判断した場合、申込みを承諾しないことがあります。

- 4 加盟店等は、申込時等の登録情報に変更がある場合、市所定の方法に従って、変更手続きを行うものとします。

#### 第4条（本規約の変更）

- 1 市は、次の各号の事情により本規約を変更する必要がある場合、次項に基づき、本規約を変更できるものとします。
  - (1) 法令の改正、その他社会情勢の変化
  - (2) 物価、公租公課、その他の経済的負担の変動等の経済情勢の変化
  - (3) 技術環境や経営環境の変化等に伴うサービス内容の合理化、システム変更、その他の技術上、運用上の変更
  - (4) その他、前各号に準ずる事情
- 2 市は、前項に基づき、本規約を変更する場合、30日以上前に加盟店等に通知します。ただし、加盟店等に不利な変更を含まない場合、又は、緊急の必要がある場合には、直ちに本規約を変更することがあります。
- 3 加盟店等は、前2項の変更に異議がある場合、第15条第1項の規定を準用し、利用契約を解約することができます。なお、加盟店等が当該変更後も利用契約を解約しない場合は、当該変更を承諾したものとします。

#### 第5条（通知）

- 1 本規約に関する通知は、原則として、電子メールの送信又は本サイトに掲載する方法により行うこととし、例外的に書面により行うことがあります。なお、当該通知は、事務局を通じて行われる場合があります。
- 2 前項の通知は、加盟店等が市に届け出た電子メールアドレスへの送信又は本サイトへの掲載時点をもって完了したものとします。なお、例外的に書面により行う場合は、登録された住所への発送をもって通知が完了したものとします。

#### 第6条（対象取引等）

- 1 加盟店は、対象取引において、利用者がアプリを使用して、加盟店に置かれた本サービス専用の二次元バーコードを読み取り、利用者自身がKマネー等を減じる操作を行い、当該Kマネー等がアプリ上自動的に減算される方法で当該決済を行うものとします。
- 2 加盟店は、次項に定める場合を除き、利用者からの対象取引の申込みを拒絶しないものとします。
- 3 加盟店は、利用者から対象取引の申込みを受けた場合であっても、次の各号のいずれかに該当する場合、対象取引による決済を行ってはならないものとします。
  - (1) 利用者から、対象商品等以外について、Kマネー等による決済を求められた場合
  - (2) 偽造若しくは変造されたアプリを使用された場合
  - (3) 第1号及び第2号に該当すると疑われる場合
  - (4) 市から、対象取引の中止を求められた場合
- 4 加盟店は、法令に基づき売買契約の取消し又は解除が認められる場合を除き、原則として利用者との間で行った対象取引を取消し又は解除しないものとします。利用者が加盟店から返金を受ける必要がある場合、加盟店は、自らの責任において対応を行うものとします。
- 5 チャージ店は、利用者が、アプリを使用して、チャージ専用の二次元バーコードを表示し、貸与されるチャージ専用端末を使用して当該二次元バーコードを読み取り、利用者がKマネーを加算する操作を行い、当該Kマネーがアプリ上自動的に加算される方法で付与を行うものとします。なお、当該チャージにおける利用者からの支払いは現金のみとします。
- 6 チャージ店は、前項において預かった現金について、市が指定する日までに事務局が指定する口座へ振り込むものとします。

#### 第7条（ID及びパスワードの管理責任）

- 1 加盟店等は、ID及びパスワードを第三者に譲渡、貸与することはできません。
- 2 加盟店等は、ID及びパスワードを自らの責任で、第三者に知られないよう管理し、ID及びパスワードの盗用を防止する措置を行うものとします。
- 3 加盟店等は、ID及びパスワードの盗用が疑われる事業が発生した場合は、速やかに事務局又は市に連絡することとします。

#### 第8条（記録情報の確認）

加盟店は、管理用サイトにおいて、対象取引の履歴確認や取消し等を行うことができます。なお、チャージ店は、貸与されるチャージ専用端末において銭形Kマネーのチャージ履歴等の確認をすることができます。

#### 第9条（お知らせ等機能）

- 1 加盟店は、管理用サイトから無料でお知らせ等機能の登録申請を行うことができます。
- 2 お知らせ等機能は、利用者へのお知らせやクーポン配信等を実施することができます。お知らせ等機能で配信できる内容は、事務局による審査で合格する必要があります。

#### 第10条（費用負担）

- 1 加盟店は、次の各号の費用を負担するものとします。
  - （1）本サイト及び管理用サイトへアクセスするための機器、ソフトウェア等に関する費用
  - （2）本サービスを利用するための通信費、交通費、その他の実費
  - （3）その他、本サービスを利用するための費用
- 2 本サービス以外の利用料金の要否、金額、支払条件、その他の利用条件等については、それぞれのサービス提供者が定めます。

#### 第11条（遵守事項等）

- 1 加盟店等は、本規約等のほか、法令、政令、規則その他関係法令及び行政官庁によるガイドライン等を遵守し、自ら善良なる管理者の注意をもって誠実に業務を行うものとします。
- 2 加盟店等は、市が本サービスの利用促進のために、印刷物、電子媒体等に加盟店等の名称及び所在地等を掲載する場合、これに協力するものとします。
- 3 チャージ店は、チャージ専用端末を適切に管理するものとし、事務局から返却に関する通知をしてから14日以内に、責任をもって事務局へ返却するものとします。なお、期日以内に返却をしない場合や、チャージ専用端末を破損、紛失等により事務局に損害を与えてしまった場合に、そのことに対して弁済費用が発生した場合は、事務局に対し当該費用をチャージ店が弁償するものとします。
- 4 チャージ店は、アプリ導入に関する協力等、利用者から本サービスに参加するに当たっての依頼（質問等を含む。）があった場合は、真摯に対応するものとします。なお、利用者からのクレームが相次いだ場合には、第15条第1項の規定を準用し、チャージ店の指定を解除することがあります。
- 5 加盟店等は、事務局又は市から貸与又は提供される本サービスの利用に関する物品等を事務局又は市の承諾なく第三者に譲渡、貸与その他の処分を行ってはならないものとします。
- 6 加盟店等は、市が別途書面により事前に承諾した場合を除き、利用契約に基づいて行う業務を第三者に委託することができないものとします。

#### 第12条（本サービスの提供中止）

市は、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中止することがあります。

- (1) 加盟店等が本規約等に違反した場合
- (2) 加盟店等が登録した情報に虚偽の内容が含まれる場合
- (3) 加盟店等が暴力団等の反社会勢力と非難されるべき関係にある場合
- (4) システム保守、システム障害対応、天災、戦争、争乱等の不可抗力、その他技術上、運用上の理由により、本サービスの提供を中断する必要があると判断した場合
- (5) その他、やむを得ない事情がある場合

#### 第13条（契約期間）

本規約は、第3条第2項に基づく利用契約の成立時に効力を生じ、本サービスの終了日まで有効とします。

#### 第14条（解約）

- 1 加盟店等は、解約日の30日前までに、市所定の方法により申し入れることにより、利用契約を解約することができます。
- 2 市は、解約日の30日前までに、加盟店等に電子メール又は書面にて解約を通知することにより、利用契約を解約することができるものとします。

#### 第15条（解除）

- 1 市は、加盟店等が次の各号のいずれかの事由に該当した場合には、何らの催告なしに利用契約を解除することができます。
  - (1) 本規約等に違反した場合
  - (2) 市の定める登録基準を充足しない場合
  - (3) 手形又は小切手の不渡りが発生した場合
  - (4) 差押え、仮差押え、仮処分その他の強制執行又は滞納処分の申立てを受けた場合
  - (5) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始又は特別清算手続開始の申立てがされた場合
  - (6) 加盟店等の信用状態に重大な変化が生じた場合
  - (7) 解散又は営業停止状態となった場合
  - (8) 事務局又は市による連絡が取れなくなった場合
  - (9) 販売方法、商品等、その他業務運営について行政当局による注意又は勧告を受けた場合
  - (10) 加盟店等に対してクレームが頻発し、事務局又は市が加盟店等に対して必要な措置を講ずることを求めたにもかかわらず、必要な対応を行わない場合
  - (11) 販売方法、商品等、その他業務運営が公序良俗に反し、加盟店等にふさわしくないと市が判断した場合
  - (12) チャージ店において、Kマネーの預かり金を正当な理由なく期日までに事務局へ振り込まなかった場合
  - (13) 前各号のいずれかに準ずる事由があると市が判断した場合
  - (14) その他、市が加盟店等との利用契約の継続が困難であると判断した場合
- 2 本条に基づき利用契約が終了した場合でも、市は、加盟店等に対し、設備投資、費用負担、逸失利益その他加盟店等に生じた損害につき一切責任を負いません。

#### 第16条（市の責任）

- 1 市は、本サービスに関し、市の故意又は重大な過失により加盟店等に損害を与えた場合に限り、加盟店等が被った損害を賠償します。
- 2 市は、次の各号に関連する損害、又は、逸失利益、間接損害、特別損害若しくは弁護士費用については責任を負いません。
  - (1) 通信障害、システム障害等

- (2) 記録情報の正確性、真正性
  - (3) ID の不正使用、不正アクセス、記録情報の改ざん、消失
  - (4) チャージ専用端末の紛失、盗難
  - (5) 本サービスの利用の結果
  - (6) 第三者による商品、サービスの提供等
  - (7) その他、加盟店等又は第三者の故意若しくは過失
  - (8) 本サービスの提供条件の変更、前条に基づく解除
  - (9) 天災、戦争、騒乱等の不可抗力
- 3 対象取引については加盟店の責任において提供されるものとし、市は責任を負いません。

#### 第 17 条（個人情報の取扱い）

- 1 加盟店等は、利用契約の履行及び対象取引において、個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 2 条に定義される意義を有するものとし、）を取り扱う場合、法令、ガイドライン等を遵守するものとし、当該個人情報を機密事項としてその保護をするとともに、これを本業務以外の目的に利用してはならないものとし、
- 2 加盟店等が、利用契約の遂行又は対象取引のために個人情報を取得する場合は、その利用目的を明確にし、その利用目的の達成のために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならないものとし、
- 3 加盟店等は、利用契約の履行又は対象取引により取得した個人情報（以下「本個人情報」という。）の取扱いに当たっては、善良な管理者の注意をもって管理するものとし、適切な安全管理措置を講じなければならないものとし、
- 4 加盟店等は、本個人情報を、利用契約の履行又は対象取引の実施の目的に必要な範囲を超えて複製、複製、改変、加工等してはならないものとし、
- 5 加盟店等は、本個人情報の取扱記録を作成し、市から要求があった場合、当該記録を提出し、必要な報告を行うものとし、また、市は、加盟店等の本個人情報の取得、取扱い又は管理状況を調査するため、加盟店等に事前に通知したうえで加盟店等の事務所等に立ち入ることができるものとし、この場合、加盟店等は、市の調査に協力するものとし、
- 6 加盟店等は、本個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等の事故が発生した場合は、直ちに市に書面にて報告するとともに、本人からの苦情への対応等を市と協議し、市の指示に従って適切な措置を講じるものとし、加盟店等は、発生した事故の再発防止策について検討し、その内容を市に対し書面にて報告するとともに、市と協議のうえ決定した再発防止策を加盟店等の責任と費用負担で講じるものとし、
- 7 加盟店等は、利用契約に違反し又は本個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい、盗用等の事故が発生し、市が本人若しくは第三者から請求を受け、又は市と本人若しくは第三者との間で争訟が発生した場合、加盟店等の責任及び費用負担をもってこれらに対処し解決するものとし、加盟店等は、利用契約に違反し又は本個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい、盗用等の事故により、市が損害を被った場合は、市に対して当該損害を賠償しなければならないものとし、

#### 第 18 条（損害賠償及び費用負担）

- 1 加盟店は、加盟店と利用者との間で、対象商品等に関して紛争が生じた場合には、すべて加盟店の責任と負担において解決するものとし、
- 2 チャージ店が預かり金を振込期限が過ぎてからも相当期間振り込まなかった場合、事務局又は市はチャージ店に対し法的処置をとることができるものとし、なお、当該紛争に関する費用は全てチャージ店が負担するものとし、
- 3 市は、加盟店等と利用者その他の第三者との間の紛争について、一切の責任を負いません。また、これらの紛争について、加盟店等の同意を得ることなく、当該利用者又は第三者に対

し当該紛争に関する情報提供その他の援助を行うことができます。

#### 第 19 条（権利の譲渡等）

加盟店等は、利用契約に基づく一切の権利を譲渡、転貸、担保差入れその他形態を問わず処分することはできないものとします。

#### 第 20 条（知的財産権）

- 1 本サービスに関する知的財産権は、市又は事務局に帰属します。
- 2 本サービスに関する知的財産権のうち、銭形Kコインロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）については、加盟店等であり、かつ加盟店等であることを表示する目的で使用する場合のみ、使用できるものとします。
- 3 ロゴマークのデザインは、別表のとおりとし、使用については次の各号に掲げる事項を遵守しなければならないものとします。
  - （1）当該使用に係る権利を第三者に譲渡し、承継し、又は転貸しないこと
  - （2）定められた形等を正しく使用し、デザインの改変など応用使用はしないこと
  - （3）ロゴマーク及び本サービスのイメージを損なう使用をしないこと
- 4 ロゴマークの使用料は、無料とします。
- 5 ロゴマークを使用する者は、ロゴマークについて、意匠法（昭和 34 年法律第 125 号）に基づく意匠の登録、商標法（昭和 34 年法律第 127 号）に基づく商標の登録及び知的財産に関する一切の権利の設定又は登録をしてはならない。

#### 第 21 条（協議）

本規約等に定めのない事項又は本規約等の解釈に生じた疑義について、市及び加盟店等は、誠実に協議して解決を図るものとします。

#### 第 22 条（準拠法及び合意管轄）

- 1 本規約は、日本法に準拠します。
- 2 本規約に関する訴訟については、観音寺市役所所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 23 条（問い合わせ窓口）

本サービスに関する問い合わせ窓口は次のコールセンターとします。

〈銭形Kコイン事務局〉

0570-002999／受付時間 平日 9:00～17:00(土日祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く。)

令和 4 年 9 月 1 日制定

令和 4 年 12 月 1 日改定

令和 5 年 6 月 1 日改定

観音寺市

別表（第 20 条関係）



ZENIGATA **K** COIN